

令和５年度三島町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、福島県会津地方の西部に位置し、只見川・滝谷川・大谷川が流れ、縄文時代から続く編み組細工や会津桐を生かした伝統文化が根付いており、中山間地域ならではの特性に合わせた農業を展開している。

当地域は、主食用米を主体に農家（個人）や法人が耕作している状況だが、近年は有害鳥獣による農作物への被害増加、人口の減少や全国的な米離れ、コロナ禍による米の需要や供給量の環境の変化により、農家の方々は深刻な打撃を受け、農業離れになることが危惧されている。

そのような厳しい状況の中で、需給調整の柱として加工用米、飼料用米を中心に推進することが重要視されているが、取組可能な農家が少ない状況にある。農家所得の確保を考えると、水田を活用した高収益作物の導入を更に推進する必要がある。主たる作物としては、豆類、さといも、なす、ねぎ等の主要野菜、花きについては、近隣町村に並びカスミソウを推進しており、近年は新規就農者がカスミソウ栽培に取り組んでいるため、耕作放棄地の活用による作付の増加、産地交付金の効果もあり主たる作物として定着が図られている。

一方、当町の高齢化率が５２％を超え、少子高齢化が著しく深刻な状況下にあり、地域の農業を支える農業者の高齢化や後継者、担い手不足等の影響により、耕作放棄地が年々増加傾向となっており、課題解決と担い手の育成・確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(１) 適地適作の推進

中山間地の気象条件を生かした作物の作付けを図る。主力作物として、豆類、さといも、なす、ねぎ等の野菜、カスミソウ等の花卉は施設化を進め、気象条件に左右されない栽培管理を進める。

(２) 収益性・付加価値の向上

共同選果施設の利用により、品質の均一化を図り、地域ブランド化に向けた取組を進める。作付けの推進にあたっては、ＪＡによる地域農業振興計画を基に関係機関の協力により推進を図ることとする。

(３) 生産コストの低減

収益確保については、低コスト技術の導入や、法人や大規模農家への面積集約も併せて進めていくなど、多様な取り組みにより農業経営の安定を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(１) 地域の農地の在り方

農業従事者の高齢化に伴い水田農業における担い手不足は顕著となっており、新規就農入者の確保は最も重要である。その中で近年、宿根カスミソウ栽培に取り組む農業者が増加してきていることから、水田における栽培を推進し、また、そば、えごま、なたね等の栽培についても大規模農家や農業法人等受託組織に農地を集約することで畑地化を進め、高品質の商品の生産に向け取り組みを進めたい。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

前年度に行った水田の利用状況の点検結果では、現時点で転換作物の作付けが定着し今後5年間水稻を組み入れない作付体系が見込まれる場合は見受けられなかった。

本年度は、12月末まで営農計画書による作付け状況の点検を行い、次年度以降の畑地化支援の対象となるよう進める。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取り組みは行われていないが地域農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

国の需給情報等を踏まえ、米価下落を防ぐため農業者への情報発信をきめ細かく行い、需要に応じた米づくりの推進を図るとともに、品種構成の見直し、低コスト技術・資材の導入による生産コストの低減を促進する。また、消費者から求められる米づくり、環境に配慮した農業や安全・安心に対する産地確立を目指し、「高品質・高収益な米づくり」「環境にやさしい米づくり及び省力化・生産コスト低減」を推進する。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、需給調整を担う作物として位置づけ推進していく。他の非主食用米と比べても、その需要の高さを理由に国でも推奨しており、主食用米と同等に近い収入が得られる「所得確保」の面と、主食用米と作付け方法がほとんど変わらない「取り組みやすさ」の両面から、当協議会としても推進を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

需要と結びついた加工用米の安定生産を目指し、地域流通加工用米や複数年（3カ年）契約の取り組みを支援するために産地交付金を活用する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

該当なし

(5) そば、なたね

ア そば

土地利用型の地域振興作物として地域産業との連携を図り、収益力の向上に向け、産地交付金を活用し生産を促進する。

また、法人や集落営農組織等担い手に位置付けられている経営体に農地の集約を図り、一方では排水対策等生産技術向上により高品質生産を後押しする。

イ なたね
 該当なし

(6) 地力増進作物
 該当なし

(7) 高収益作物

収益性の高い水田農業を目指し、適地適作を基本として、気象条件を生かした生産、作付誘導を図っていく。生産拡大により安定供給を図り、消費地からの信頼を得られるよう産地形成を目指す。

ア 野菜

安定生産のため施設化を図り、豆類、さといも、なす、ねぎ等を中心に産地交付金を活用し生産を拡大する。

イ 花き

高品質の切り花生産のため施設化を図り、宿根カスミソウ等に重点を置き、産地交付金を活用し生産を拡大する。

ウ その他の高収益作物

その他の高収益作物として、えごまの他に小豆を加えて産地交付金を活用し生産を拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 : ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	36.00	0.00	36.00	0.00	36.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	3.10	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	1.10	0.00	1.10	0.00	1.10	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	0.57	0.00	0.56	0.00	0.56	0.00
・野菜	0.26	0.00	0.25	0.00	0.25	0.00
ねぎ	0.05	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00
青さやいんげん	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00
なす	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
さといも	0.15	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00
えだまめ	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00
その他野菜	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・花き・花木	0.18	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00
宿根カスミソウ	0.18	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00
その他花き	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.13	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00
えごま	0.08	0.00	0.08	0.00	0.08	0.00
小豆	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜 （ねぎ、青さやいんげん） （基幹作物）	地域振興作物助成 A	地域振興作物の作付面積	（令和 4 年度） 0.09ha	（令和 5 年度） 0.08ha
	花き・花木 （宿根カスミソウ） （基幹作物）			（令和 4 年度） 0.18ha	（令和 5 年度） 0.18ha
	その他の高収益作物 （えごま） （基幹作物）			（令和 4 年度） 0.08ha	（令和 5 年度） 0.08ha
	野菜 （なす、さといも、えだまめ） （基幹作物）	地域振興作物助成 B	地域振興作物の作付面積	（令和 4 年度） 0.17ha	（令和 5 年度） 0.17ha
	その他の高収益作物 （小豆） （基幹作物）			（令和 4 年度） 0.05ha	（令和 5 年度） 0.05ha
	計			（令和 4 年度） 0.57ha	（令和 5 年度） 0.56ha
2	飼料用米 （一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成	取組面積 10a当たりの生産費	（令和 4 年度） 2.40ha （令和 4 年度） 40,000円/10a	（令和 5 年度） 3.00ha （令和 5 年度） 39,000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：三島町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※ 1	作 期 等 ※ 2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※ 3	取組要件等 ※ 4
1	地域振興作物助成 A	1	15,000	ねぎ、青さやいんげん、宿根カズミソウ、えごま (基幹作物)	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成 B	1	10,000	なす、さといも、えだまめ、小豆 (基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	飼料用米推進助成	1	2,250	飼料用米（一般品種） (基幹作物)	資材低減の取組等

※ 1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「ooo（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「ooo（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「ooo（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※ 2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※ 3 産地交付金の活用方法の細則（概要）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

三島町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位：円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
三島町地域農業再生協議会	141,000	141,000		140,500

(注) 追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

141,000円

整理 番号	使 途 ※ 1	作 期 等 ※ 2	単価① (円/10a)	面 積 (a 単位) ※ 3																所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		合計 ② ※ 5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作 物			
1	地域振興作物助成 (A)	1	15,000											8	18		8		34	51,000	
1	地域振興作物助成 (B)	1	10,000											17			5		22	22,000	
2	飼料用米推進助成	1	2,250					300											300	67,500	
																				0	
																				0	
合 計 (基 幹) ※ 4			実面積					300						25	18		13		356	140,500	
合 計 (二毛作) ※ 4			実面積																0	※ 6	

※ 1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「ooo (二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「ooo (耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「ooo (耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※ 2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※ 3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※ 4 「合計 (基幹) の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計 (二毛作) の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※ 5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※ 6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細 (個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の計算式により単価調整係数を算出し、上限単価を上限に一律に単価の上乗せを行う。
調整方法: 単価調整係数1(小数点第5位以下切捨て) = 配分額うち活用可能額 ÷ 整理番号「1」「2」の上乗せ額の合計
上乗せ単価(10円未満切捨て) = 調整前の上乗せ単価(上限単価—当初の単価) × 単価調整係数1

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の計算式により単価調整係数を算出し、それぞれの単価に乗じて一律に単価調整を行う。
調整方法: 単価調整係数2(小数点第5位以下切捨て) = (当初配分額 + 追加配分額) ÷ 整理番号「1」「2」の所要額の合計
調整後単価(10円未満切捨て) = 調整前の単価 × 単価調整係数2

6. 高収益作物について

えごま、小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜・花き・花木・果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三島町地域農業再生協議会				整理番号	1（継続 R 4）		
使途名	地域振興作物助成 A・B							
対象作物	Aグループ（野菜（ねぎ・青さやいんげん）、花き・花木（宿根カスミソウ）、その他の高収益作物（えごま）） Bグループ（野菜（なす・さといも、えだまめ）、その他の高収益作物（小豆））							
単 価	15,000円/10a（上限単価：37,000円/10a）（Aグループ） 10,000円/10a（上限単価：27,000円/10a）（Bグループ）							
課 題	園芸作物については、農家所得の確保の為に、これまでも地域振興作物を設定し産地交付金を活用した取り組みにより推進を図っている。 令和4年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、急激な需要の減少をはじめ、担い手不足や高齢化による離農、労働力不足による規模縮小などの要因により相対的には目標に届いていない状況となっている。 令和5年度においては農業者への呼びかけや、町及びJA独自の助成金を積極的に活用した取り組みの説明など、高収益作物への作付誘導を図り、園芸作物の更なる作付面積増に向け取り組んでいくこととする。なお、会津野菜館（共同選果出荷施設）の稼働を受け、生産者の労働力不足の解消や、高品質園芸作物生産に寄与するなどメリットを周知し、作付け面積増加に繋げていく。 目標設定については、令和5年度に離農する農家がいることから令和4年度の実績を踏まえ、令和5年度に0.56haに下方修正するが着実な推進を図る。 また、本年においては、令和4年度の調整後単価を参考として当初見込額の1/2と設定した。なお、当初単価を15,000円（Aグループ）、10,000円（Bグループ）、上限単価を37,000円（Aグループ）、27,000円（Bグループ）とし作付け誘導を図っていく。							
目 標				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
地域振興作物の作付面積	A	野菜	目標			0.25ha	0.08ha	
			実績	0.03ha	0.09ha	0.09ha		
		花き・花木	目標			0.18ha	0.18ha	
			実績	0.20ha	0.18ha	0.18ha		
		その他の高収益	目標			0.01ha	0.08ha	
			実績	0.00ha	0.00ha	0.08ha		
		B	野菜	目標			0.20ha	0.17ha
				実績	0.06ha	0.19ha	0.17ha	
	その他の高収益		目標			0.07ha	0.05ha	
			実績	0.00ha	0.08ha	0.05ha		
計	目標			0.71ha	0.56ha			
	実績	0.29ha	0.54ha	0.57ha				
内 容	対象作物を施設栽培または露地栽培で生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。							
具体的要件	1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2. 取組要件 ①実需者へ出荷・販売を行うこと。 ②野菜、花き・花木、その他の高収益作物で、新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の永年性作物については、福島県栽培指針に沿った肥培管理を行うこと。							
取組の 確認方法	1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2. 取組要件 ①出荷販売契約書、販売伝票により確認する。 ②営農計画書及び現地確認、作業日誌、福島県栽培指針等に沿った肥培管理を行ったことのある書類により確認する。							
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・施設栽培、露地栽培における作付面積について、交付対象面積を集計。							
備考	令和5年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

別紙

三島町地域農業再生協議会が定める助成対象作物及び助成単価

作物Aグループ		
15,000円/10a		
区分	No	作物名
野菜	1	ねぎ
	2	青さやいんげん
花き・ 花木	3	宿根カスミソウ
その他の 高収益作物	4	えごま

作物Bグループ		
10,000円/10a		
区分	No	作物名
野菜	5	なす
	6	さといも
	7	えだまめ
その他の 高収益作物	8	小豆

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三島町地域農業再生協議会				整理番号	2（継続 R 4）
使途名	飼料用米推進助成					
対象作物	飼料用米（一般品種）（基幹作物）					
単 価	2,250円/10a（上限単価：13,000円/10a）					
課 題	米価下落を防ぐため、主食用米の作付面積の削減し、主食用米に代わる作物の栽培が必要不可欠な状況である。 そのため、引き続き産地交付金を活用し、飼料用米の推進を生産者説明会等を通して行い、生産性を向上させる取り組みの支援を行い作付の転換を進める。 なお、定着度が高くなったため、生産性向上の取り組みのうち、直播栽培については<u>3</u>つ以上から<u>5</u>つ以上、移植栽培については<u>6</u>つ以上の取り組みを行うことに変更する。 目標設定について、取組面積については、現状の一般品種の作付面積3haを、令和5年度には継続的に3haとし、需給調整を図っていくこととする。また、10aあたりの資材費については、40,000円を令和6年度には39,000円とする。 また、本年においては、令和4年度の<u>調整後単価</u>を参考として当初見込額の1／2弱と設定した。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積 10aあたりの生産費	目標			2.0ha 40,000円/10a	3.0ha 39,000円/10a
		実績		1.1ha 40,921円/10a	2.4ha 40,000円/10a	
内 容	飼料用米について、生産・流通コストの削減図り生産する取組を支援。 なお、飼料用米については、今後更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の「飼料用米助成」に上乗せによる支援を行う。					
具体的要件	1. 助成対象者 実需者等に出荷販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2. 取組要件 (1) 資材の低減を図るため、3年以上需要者と契約した者で直播栽培については以下の②から⑧の取組中からいずれか5つ以上、移植栽培については②から⑨の取組中からいずれか6つ以上の取組を行うこと。 ①直播栽培（福島県稲作畑作技術指針に基づく栽培を行うこと） ②団地化（二つ以上の土地が畦畔で継続又は土地が小幅員の農道・水路で隣接する場合） ③稲わらのすき込み ④温湯種子消毒 ⑤側条施肥 ⑥農薬の田植同時処理 ⑦疎植栽培（株間24cm以上広げた栽培） ⑧立毛乾燥 ⑨フレコンパックによる出荷 (2) 実需者と出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。 (3) 新規需要米取組計画の認定を受けること。					
取組の 確認方法	1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2. 取組要件 (1) 資材費の低減 ①、③、④は、作業日誌、必要に応じて現地確認で確認する。 ②は、現地確認で確認する。 ⑤、⑥は、作業日誌、資材の購入伝票、必要に応じて現地確認で確認する。 ⑦、⑧は、作業日誌、現地確認で確認する。 ⑨は、出荷契約書、出荷伝票、作業日誌等で確認する。 (2) 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類により確認する。 (3) 新規需要米認定結果通知書。					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 1. 飼料用米による作付面積について、交付対象面積を集計。 2. 資材費の低減・契約年数は、地域協議会による取り組み対象者への聞き取り調査等により生産費・契約年数を確認する。 2. 10aあたりの資材費について、取組対象者への聞き取り調査等により確認する。					
備考	令和5年度の取り組みの検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。